

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 28.10.28 第 192 回国会第 4 号

10 月 28 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 6 号）

- ・井坂信彦君外 7 名（民進）提出の修正案について、提出者井坂信彦君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・高橋千鶴子君外 1 名（共産）提出の修正案について、提出者高橋千鶴子君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び両修正案について、塩崎厚生労働大臣、杉財務大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者中島克仁君（民進）及び井坂信彦君（民進）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・井坂信彦君外 7 名（民進）提出の修正案に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、塩崎厚生労働大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
- ・高橋千鶴子君外 1 名（共産）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。（賛成－共産 反対－自民、民進、公明、維新）
- ・井坂信彦君外 7 名（民進）提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。（賛成－民進、共産 反対－自民、公明、維新）
- ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成－自民、民進、公明、共産、維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

長 妻 昭君（民進）

- ・本法律案により新たに老齢基礎年金等の受給権を得る可能性がある者は最大何人か。
- ・平成16年の国民年金法等の改正において、厚生年金のモデル世帯の所得代替率の下限50%という水準はどのように決定したのか。
- ・高齢者の生活のために確保すべき給付水準はどの程度なのか、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

岡 本 充 功君（民進）

- ・年金機能強化法の施行日を平成29年4月1日へと修正することの意義及び施行日の修正に伴い必要となる財源について、民進党の修正案提出者に伺いたい。
- ・年金の受給資格期間の短縮が財政検証に与える影響について伺いたい。
- ・後納制度や任意加入制度等を利用すれば10年間の受給資格期間を満たす可能性のある全ての人に対してその旨を通知すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

高 橋 千 鶴 子 君（共産）

- ・消費税率10%への引上げ時期延期により社会保障の充実策のうち財源不明なものについて、後代への負担のつけ回しの軽減分を使うことはないのか、確認したい。

- ・社会保障と税の一体改革では、社会保障の充実策に充てる財源を消費税率に限定したことで財源確保を困難にしたのではないかと。

河 野 正 美 君（維新）

- ・消費税率の10%への引上げ時に行うことが予定されていた施策の中で、年金の受給資格期間短縮を優先して実施する理由を伺いたい。
- ・本法律案の施行後に、国民年金保険料の納付行動への影響を検証すべきではないかと。